

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番33号
【電話番号】	(06) 6202 - 6011 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社エディオン 九州支店 (福岡市西区福重二丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	348,768	351,115	713,768
経常利益 (百万円)	11,200	10,169	21,589
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,606	7,070	13,109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,744	7,163	13,458
純資産額 (百万円)	198,141	204,492	199,480
総資産額 (百万円)	362,409	382,219	377,970
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	71.56	69.11	125.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	64.38	61.78	112.60
自己資本比率 (%)	54.7	53.5	52.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,926	7,851	10,576
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,979	3,643	10,518
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	10,477	3,836	13,245
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,688	30,257	29,885

回次	第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.56	47.88

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の「(9)疫病・感染症の流行について」に、緊急事態宣言発令中は売上が前年を下回る等の一時的な影響が出るものの、感染症の拡大が収束した後は売上が回復することを見込んでいる旨を記載しています。

当第2四半期報告書提出日現在ではワクチン接種の進展等により新型コロナウイルス感染症の拡がりはある程度の落ち着きは見せておりますが、変異株による感染再拡大の懸念があることから、引き続き疫病・感染症の流行について相応のリスクが継続して存在しているものと認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における家電小売業界は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が7月から8月にかけて増加したものの、ワクチン接種の進展もあり、国内の経済活動や消費意欲に徐々に回復の兆しが見え始めました。しかしながら、中国でのロックダウンやウクライナ情勢、急速に進行した為替変動などの様々な要因もあり、経済環境の先行きはやや不透明な状況となっております。

当企業グループにおきましても、一部の店舗で休業や営業時間の短縮を実施した前年に比べると、売上が回復しつつあります。

商品別におきましては、エアコンなどの季節家電や冷蔵庫などの生活家電、リフォームなどの住宅設備、携帯電話が好調でありました。

一方でテレビなどの映像家電やパソコンなどの情報家電は、前年に「オリンピック需要」や「巣ごもり需要」などの影響があったことなどから前年を下回りました。

また、株式会社ニトリホールディングスとの協業第一弾として、2022年10月22日にエディオン倉敷本店（岡山県）に「エディオン×ニトリ」コラボブースを開設いたしました。

エディオン倉敷本店に設けた「エディオン×ニトリ」コラボブースは「家電と家具でくつろぐ上質なリビング空間」をテーマとしています。家電と親和性の高い、家具・インテリア商品をトータルで体験・体感いただける売場を設け、お客様に便利で快適な生活をご提案してまいります。

今後もエディオンの大型店舗を中心に、「エディオン×ニトリ」コラボブースの展開を順次拡大して行く予定です。

なお、ニトリ公式通販サイト「ニトリネット」とエディオン公式通販サイト「エディオンネットショップ」のトップページにバナーを設置し、相互送客を開始しております。

店舗展開につきましては、家電直営店として「エディオンホームズ川崎大師店（神奈川県）」、「エディオンオアシスタウン吹田S S T店（大阪府）」、「エディオンダイナシティ小田原店（神奈川県）」、「エディオンルビットタウン刈谷店（愛知県）」の4店舗を新設、「エディオントキハ別府店（大分県）」、「エディオンアクロスプラザ三原店（広島県）」の2店舗を移転、「100満ボルト金沢高柳店（石川県）」の1店舗を建替えいたしました。非家電直営店としては1店舗を閉鎖いたしました。また、フランチャイズ店舗は5店舗の純増加となりました。これにより当第2四半期連結会計期間末の店舗数はフランチャイズ店舗758店舗を含めて1,210店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,511億15百万円（前年同四半期比100.7%）と増加いたしました。営業利益は、売上の増加により103億33百万円（前年同四半期比103.2%）と増加いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症関連の助成金が減少したこと等から、経常利益は101億69百万円（前年同四半期比90.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は70億70百万円（前年同四半期比93.0%）となりました。

総資産は、前連結会計年度末と比較し42億49百万円増加し、3,822億19百万円となりました。これは売掛金が51億16百万円減少した一方、在庫の確保を目的に商品および製品が140億8百万円増加したこと等により流動資産が65億72百万円増加し、また、保有資産の売却や減価償却等により有形固定資産が5億41百万円、無形固定資産が4億64百万円、投資有価証券が4億61百万円、繰延税金資産が3億97百万円それぞれ減少したこと等により固定資産が23億22百万円減少したためであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し7億61百万円減少し、1,777億27百万円となりました。これは未払法人税等が29億78百万円増加した一方、買掛金の支払いにより支払手形及び買掛金が22億55百万円減少したこと等により流動負債が2億23百万円減少し、また、リース債務が5億79百万円増加した一方、長期借入金返済により12億48百万円減少したこと等により固定負債が5億37百万円減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し50億11百万円増加し、2,044億92百万円となりました。これは主に剰余金の配当により22億50百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益により70億70百万円増加したためであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末と比較し3億72百万円増加し、302億57百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、78億51百万円（前年同四半期に使用した資金は89億26百万円）となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益が104億69百万円、減価償却費が51億81百万円、売上債権の減少による資金の増加が51億17百万円、棚卸資産の増加による資金の減少が141億89百万円、仕入債務の減少による資金の減少が22億55百万円、法人税等の還付額が20億70百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、36億43百万円（前年同四半期に使用した資金は59億79百万円）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が34億94百万円、有形固定資産の売却による収入が9億52百万円、無形固定資産の取得による支出が10億34百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、38億36百万円（前年同四半期に使用した資金は104億77百万円）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が13億67百万円、配当金の支払による支出が20億58百万円あったこと等によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、当企業グループでは一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などが発生するリスクがあります。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、こうした影響が当企業グループの業績に与える影響は軽微と判断し、通期連結業績予想の算出を行い、2022年5月10日に発表しております。

当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づいた見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち新型コロナウイルス感染症に関する課題については、引き続き感染予防・感染拡大防止のための対応を継続しております。

また、今後も変異株による感染の再拡大の懸念が存在することから、更なる営業自粛や経済環境の悪化に備え、営業資金や商品在庫の確保等によって事業を継続するための取り組みを検討しています。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	112,005,636	-	11,940	-	64,137

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,154	11.87
株式会社ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	9,603	9.38
エディオングループ社員持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	8,200	8.01
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	3,449	3.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,936	2.87
久保 允誉	広島市東区	2,208	2.16
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.65
エディオングループ取引先持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	1,663	1.63
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,624	1.59
計	-	45,344	44.30

- (注) 1. 自己株式が9,639千株あります。
2. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリティーズ インターナショナル(NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc)、野村アセットマネジメント株式会社が2022年9月30日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 3,934,146	3.40
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 514,433	0.44
ノムラ セキュリティーズ インターナショナル(NOMUR A SECURITIES I NTERNATIONAL, I nc)	Worldwide Plaza 309 West 49th Streets New York, New York 10019-7316	株式 0	0.00
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 3,128,300	2.79

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,639,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,248,800	1,022,488	同上
単元未満株式	普通株式 117,236	-	-
発行済株式総数	112,005,636	-	-
総株主の議決権	-	1,022,488	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	9,639,600	-	9,639,600	8.61
計	-	9,639,600	-	9,639,600	8.61

2【役員の状況】

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	沖中 隆志	1963年2月25日生	1985年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 1991年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税理士事務所転籍 2000年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税理士事務所開業 2004年5月 ㈱ミドリ電化(現㈱エディオン)社外監査役 2005年4月 当社社外監査役 2022年6月 当社補欠監査役 2022年7月 当社社外監査役(現)	(注)	-	2022年7月6日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	中井 憲治	2022年7月3日 (逝去による退任)

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)。

なお、当第2四半期連結累計期間終了後、次のとおり役員の異動を行っております。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員 ソリューションサービス本部長 兼 デジタルマーケティング部 管掌	取締役 副社長執行役員 事業本部長	金子 悟志	2022年10月1日
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業統括部長	取締役 常務執行役員 営業事業部長 兼 営業統括部長	高橋 浩三	2022年10月1日
取締役 常務執行役員 ソリューションサービス本部 副本部長 兼 物流サービス統括部長	取締役 常務執行役員 物流サービス事業部長	淨弘 晴義	2022年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,885	30,257
受取手形	41	41
売掛金	39,623	34,506
商品及び製品	106,022	120,031
その他	15,137	12,437
貸倒引当金	113	104
流動資産合計	190,597	197,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	55,846	54,888
工具、器具及び備品(純額)	7,013	6,969
土地	57,541	57,090
リース資産(純額)	3,872	4,596
建設仮勘定	716	947
その他(純額)	514	471
有形固定資産合計	125,504	124,963
無形固定資産		
のれん	2,454	2,201
その他	7,714	7,503
無形固定資産合計	10,169	9,704
投資その他の資産		
投資有価証券	3,668	3,207
差入保証金	26,634	26,422
繰延税金資産	18,735	18,337
その他	2,958	2,712
貸倒引当金	298	297
投資その他の資産合計	51,699	50,382
固定資産合計	187,373	185,050
資産合計	377,970	382,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,346	46,090
短期借入金	160	117
1年内返済予定の長期借入金	10,233	10,053
リース債務	647	774
未払法人税等	917	3,895
未払消費税等	643	1,618
賞与引当金	5,587	5,382
契約負債	29,399	29,068
その他	13,068	11,779
流動負債合計	109,003	108,779
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	13,830	13,823
長期借入金	26,852	25,603
リース債務	3,837	4,417
繰延税金負債	521	471
再評価に係る繰延税金負債	1,589	1,584
退職給付に係る負債	7,449	7,347
資産除去債務	10,084	10,365
その他	5,319	5,334
固定負債合計	69,486	68,948
負債合計	178,489	177,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,948	84,968
利益剰余金	118,175	123,007
自己株式	10,069	9,991
株主資本合計	204,993	209,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87	44
土地再評価差額金	4,838	4,849
退職給付に係る調整累計額	762	626
その他の包括利益累計額合計	5,512	5,431
純資産合計	199,480	204,492
負債純資産合計	377,970	382,219

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	348,768	351,115
売上原価	242,654	244,360
売上総利益	106,114	106,754
販売費及び一般管理費	96,104	96,421
営業利益	10,010	10,333
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	75
受取事務手数料	127	134
助成金収入	983	28
持分法による投資利益	56	-
その他	523	471
営業外収益合計	1,739	709
営業外費用		
支払利息	125	124
寄付金	300	300
持分法による投資損失	-	195
支払手数料	65	220
その他	57	33
営業外費用合計	548	873
経常利益	11,200	10,169
特別利益		
固定資産売却益	221	337
投資有価証券売却益	50	31
その他	4	166
特別利益合計	276	535
特別損失		
固定資産売却損	82	87
固定資産除却損	81	80
減損損失	53	-
投資有価証券評価損	16	-
賃貸借契約解約損	3	58
感染症関連損失	43	-
その他	3	9
特別損失合計	283	235
税金等調整前四半期純利益	11,194	10,469
法人税、住民税及び事業税	996	3,068
法人税等調整額	2,591	330
法人税等合計	3,587	3,398
四半期純利益	7,606	7,070
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,606	7,070

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	7,606	7,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	42
退職給付に係る調整額	149	135
その他の包括利益合計	137	92
四半期包括利益	7,744	7,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,744	7,163
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,194	10,469
減価償却費	5,328	5,181
のれん償却額	393	253
減損損失	53	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	10
賞与引当金の増減額(は減少)	1,809	205
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	115	102
受取利息及び受取配当金	47	75
支払利息	125	124
持分法による投資損益(は益)	56	195
固定資産除却損	81	80
感染症関連損失	43	-
売上債権の増減額(は増加)	6,189	5,117
棚卸資産の増減額(は増加)	9,748	14,189
仕入債務の増減額(は減少)	7,192	2,255
契約負債の増減額(は減少)	1,721	331
その他	4,063	2,668
小計	1,332	6,921
利息及び配当金の受取額	28	52
利息の支払額	114	115
助成金の受取額	1,361	28
寄付金の支払額	300	300
感染症関連損失の支払額	43	-
法人税等の還付額	146	2,070
法人税等の支払額	8,674	805
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,926	7,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,490	3,494
有形固定資産の売却による収入	775	952
無形固定資産の取得による支出	974	1,034
投資有価証券の取得による支出	960	0
差入保証金の差入による支出	683	180
その他	352	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,979	3,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	42
長期借入金の返済による支出	1,710	1,367
自己株式の取得による支出	3,280	0
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	2,713	-
配当金の支払額	2,559	2,058
その他	214	367
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,477	3,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,384	372
現金及び現金同等物の期首残高	43,072	29,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,688	30,257

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、当企業グループでは一部店舗での休業や営業時間の短縮、来店客数の減少などが発生するリスクがあります。

しかしながら、家電市場としては買い替えを中心とした需要が潜在的にあると考えられ、こうした影響が当企業グループの業績に与える影響は軽微と判断し、繰延税金資産の回収可能性の判断、のれん及び固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを行っており、現時点では上記見積りの変更は行っておりません。

当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づいた見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
広告及び販売促進費	8,170百万円	7,806百万円
給与手当及び賞与	26,876	26,548
賞与引当金繰入額	5,282	5,313
退職給付費用	1,576	1,588
営業用賃借料	13,860	14,420

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,784	26	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	2,293	22	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式3,043,700株の取得を行ないました。この結果等により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,099百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が7,989百万円となっております。

また、当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、利益剰余金の当期首残高が2,443百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,250	22	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月4日 取締役会	普通株式	2,252	22	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
家電直営店売上	321,360百万円	322,629百万円
フランチャイズ売上	12,947	12,436
その他	12,312	13,980
顧客との契約から生じる収益	346,620	349,046
リースに係る収益	2,148	2,068
その他の収益	2,148	2,068
外部顧客への売上高	348,768	351,115

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71円56銭	69円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,606	7,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	7,606	7,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,300	102,312
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64円38銭	61円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,863	12,131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得する事を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて、株主の皆様への一層の利益還元と、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 3.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年11月7日から2023年3月31日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

2022年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。)	102,365,981株
自己株式数	9,639,655株

2【その他】

2022年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 2,252百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 22円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月1日 |

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決(納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断)が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社エディオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。